

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第24期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	アルファグループ株式会社
【英訳名】	Alpha Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉岡 伸一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03(5469)7300（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 松浦 孝暢
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03(5469)7300（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 松浦 孝暢
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第2四半期 連結累計期間	第24期 第2四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	11,210,026	7,435,421	19,883,785
経常利益 (千円)	472,685	92,889	604,108
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失 (千円)	341,964	9,910	591,975
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	341,964	9,910	591,975
純資産額 (千円)	4,135,587	4,321,589	4,373,894
総資産額 (千円)	8,914,776	7,946,760	8,579,310
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 (円)	60.50	1.75	104.73
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	60.48	-	104.71
自己資本比率 (%)	46.3	54.4	51.0
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	741,365	7,935	1,757,657
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	243,276	162,338	494,325
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	354,030	327,503	726,910
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	2,754,530	3,491,762	3,648,991

回次	第23期 第2四半期 連結会計期間	第24期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	48.02	2.57

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第24期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 当社は2020年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第一四半期連結会計期間より、報告セグメントの名称を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）における我が国の経済は、終息の気配の見えない新型コロナウイルス感染症の拡大により厳しい状況にあります。緊急事態宣言の解除後は経済活動が徐々に再開してはいるものの、未だに感染症拡大抑制との両立を図りつつという段階であり、依然として先行きが不透明な状況が続くことが見込まれます。

このような経済情勢は当社グループの業績にも影響してはおりますが、経費節減に努めつつ「STOCK」型の事業によりもたらされる継続的な収益を確保すると共に、将来の当社を支える収益基盤の構築のため、新規商材の開発にも取り組んでまいりました。中でもエネルギー利用状況のコンサルティングサービスに引き続き注力した結果として、後述の通り費用が先行して発生し利益が一時的に落ち込む結果となっているものの、顧客数が順調に増加していることにより収益への貢献も拡大していくことが見込まれます。

この結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高74億35百万円（前年同四半期比33.7%減）、営業利益75百万円（前年同四半期比78.9%減）、経常利益92百万円（前年同四半期比80.3%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純損失9百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益3億41百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

5Gマーケティング事業

5Gマーケティング事業におきましては、5G対応スマートフォン等の通信端末販売の代理店展開及び携帯電話販売ショップへ5Gやスマートフォン等に精通した従業員を派遣する人材派遣を行っております。新型コロナウイルス感染症拡大による影響により、携帯電話販売ショップでは時短営業、臨時休業や受付業務の制限等、活動の規模は縮小し、その結果として売上高が減少いたしました。一方で各通信事業者から新型コロナウイルス感染症対策に関する支援金が支給されたこともあり、利益においては大きな影響はありませんでした。また、スマートフォンアクセサリ専門ショップを運営する子会社の全株式を前期に譲渡し、出店費用等が発生しなくなったため、前年同四半期と比べて営業利益が増加しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は41億10百万円（前年同四半期比43.1%減）、営業利益1億36百万円（前年同四半期比18.8%増）となりました。

B to Bイノベーション事業

B to Bイノベーション事業におきましては、現在の主軸はオフィス文具通販の代理店展開ですが、緊急事態宣言解除後も営業活動の縮小や企業におけるテレワークの実施が継続しているため、オフィス文具の需要が減少したことなどにより売上高が伸び悩む一方で、販売促進費を抑えるなど経費節減に取り組み利益の維持に努めました。また、これまで構築した法人顧客網を活用するため、事業者向けの新商材や新サービスの開発にも取り組んでまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は26億16百万円（前年同四半期比16.4%減）、営業利益1億55百万円（前年同四半期比16.3%増）となりました。

環境サステナ事業

環境サステナ事業におきましては、LED照明機器の販売・レンタルを主軸に、電力の小売やウォーターサーバーで使用するウォーターパックの販売、保有ソーラーパークを活用した太陽光発電などを展開しております。

現在の主力であるLED照明機器の販売・レンタルにおきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑みて、主要な顧客層である医療法人に対して、可能な限りの対策を講じた上で営業活動を継続してまいりました。そのような中で、2020年7月に実施されたさいたま市立小学校（高砂小学校外28校）の照明LED化事業に関する一般競争入札（総合評価方式）において、当社の事業提案が採択され、特に機器性能等における市場での優位性を示す結果となりました。今後は、堅調な収益確保のため、レンタル開始に向けて順次設置工事を進めてまいります。

また、従来の太陽光発電や電力小売、ウォーターパックの販売により堅調に収益を確保しつつ、エネルギー利用状況等に関するコンサルティングサービスを今期より開始いたしました。顧客における営業活動の縮小による

収益減少への不安が経費節減への取り組みに対する動機付けが追い風となったこともあり、当初の計画以上に営業活動の展開に注力し、報酬を先行して支払ったため一時的に利益が落ち込む結果となりましたが、第3四半期連結会計期間以降の当社グループの業績への大きな貢献が期待できるものであり、今後の当社グループを支える収益基盤の1つになることを見込んでおります。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は7億14百万円（前年同四半期比17.4%減）、営業損失2億16百万円（前年同四半期は営業利益1億8百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローについては、営業活動により7百万円増加し、投資活動により1億62百万円増加し、財務活動により3億27百万円減少し、その結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末より1億57百万円の減少となり、当第2四半期末残高は34億91百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、7百万円（前年同四半期は7億41百万円の獲得）となりました。これは主に、減価償却費2億20百万円、たな卸資産の減少額1億51百万円、税金等調整前四半期純利益92百万円等の増加要因に対し、仕入債務の減少額1億89百万円、売上債権の増加額1億4百万円、法人税等の支払額92百万円、未払金の減少額69百万円等による減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は、1億62百万円（前年同四半期は2億43百万円の獲得）となりました。これは主に、貸付金の回収による収入2億12百万円等の増加要因に対し、差入保証金の差入による支出29百万円、有形固定資産の取得による支出24百万円等による減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、3億27百万円（前年同四半期は3億54百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出2億85百万円、配当金の支払額42百万円の減少要因があったことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,160,000
計	20,160,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,962,400	6,962,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,962,400	6,962,400		

(注) 2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものはありませ
 ん。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		6,962,400		728,734		688,336

(5) 【大株主の状況】

(2020年 9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
吉岡 伸一郎	東京都港区	1,695,800	30.00
兼松コミュニケーションズ株式会社	東京都渋谷区代々木3-22-7	832,000	14.72
株式会社エクステンド	東京都港区六本木3-2-2	757,600	13.40
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1-4-10	559,500	9.90
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-13-14	537,100	9.50
株式会社マルチメディアネットワーク	東京都渋谷区道玄坂1-15-3	410,600	7.26
鷲見 貴彦	東京都世田谷区	188,200	3.33
アルファグループ役員持株会	東京都渋谷区東1-26-20	81,800	1.45
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	37,700	0.67
鷲見 和美	東京都渋谷区	37,000	0.65
計	-	5,137,300	90.88

(注) 上記のほか、自己株式が1,309,766株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2020年 9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,309,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,652,400	56,524	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	6,962,400	-	-
総株主の議決権		56,524	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

(2020年 9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
アルファグループ株式会社	東京都渋谷区東1-26-20	1,309,700	-	1,309,700	18.81
計		1,309,700	-	1,309,700	18.81

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,744,991	3,587,762
売掛金	1,071,947	1,003,312
リース債権及びリース投資資産	87,840	261,240
商品	587,081	423,467
貯蔵品	15,500	22,037
その他	828,212	576,491
貸倒引当金	3,154	2,319
流動資産合計	6,332,419	5,871,992
固定資産		
有形固定資産		
土地	152,736	152,736
その他	763,159	653,378
有形固定資産合計	915,895	806,114
無形固定資産		
顧客関連資産	340,666	258,536
その他	23,943	24,456
無形固定資産合計	364,609	282,993
投資その他の資産		
差入保証金	760,703	787,378
その他	378,325	349,922
貸倒引当金	172,643	151,641
投資その他の資産合計	966,385	985,659
固定資産合計	2,246,890	2,074,767
資産合計	8,579,310	7,946,760

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,159,762	970,545
短期借入金	570,000	570,000
1年内返済予定の長期借入金	552,514	517,766
未払法人税等	89,762	116,601
賞与引当金	16,087	17,335
その他	717,108	588,665
流動負債合計	3,105,234	2,780,913
固定負債		
長期借入金	864,245	613,707
役員退職慰労引当金	69,074	70,424
その他	166,861	160,125
固定負債合計	1,100,180	844,256
負債合計	4,205,415	3,625,170
純資産の部		
株主資本		
資本金	728,734	728,734
資本剰余金	688,336	688,336
利益剰余金	3,841,963	3,789,657
自己株式	885,139	885,139
株主資本合計	4,373,894	4,321,589
純資産合計	4,373,894	4,321,589
負債純資産合計	8,579,310	7,946,760

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	11,210,026	7,435,421
売上原価	9,166,100	6,097,734
売上総利益	2,043,925	1,337,686
売上利益調整		
繰延リース利益戻入額	1,780	35,131
繰延リース利益繰入額	184,998	96,380
売上利益調整額	183,218	61,249
差引売上総利益	1,860,707	1,276,436
販売費及び一般管理費	1,503,617	1,201,135
営業利益	357,090	75,301
営業外収益		
受取利息	1,570	1,693
受取手数料	96,447	3,778
助成金収入	17,834	15,397
その他	10,853	2,730
営業外収益合計	126,706	23,600
営業外費用		
支払利息	9,730	5,805
その他	1,380	206
営業外費用合計	11,110	6,011
経常利益	472,685	92,889
特別利益		
固定資産売却益	436	3,903
特別利益合計	436	3,903
特別損失		
固定資産売却損	762	415
固定資産除却損	0	153
減損損失	-	3,607
特別損失合計	762	4,176
税金等調整前四半期純利益	472,360	92,616
法人税、住民税及び事業税	111,260	109,033
法人税等調整額	19,134	6,506
法人税等合計	130,395	102,527
四半期純利益又は四半期純損失()	341,964	9,910
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	341,964	9,910

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	341,964	9,910
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	341,964	9,910
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	341,964	9,910
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	472,360	92,616
減価償却費	223,023	220,439
減損損失	-	3,607
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,350	1,350
貸倒引当金の増減額(は減少)	22,671	21,836
工事負担引当金の増減額(は減少)	135,000	-
受取利息及び受取配当金	1,570	1,693
助成金収入	17,834	15,397
支払利息	9,730	5,805
固定資産除却損	0	153
売上債権の増減額(は増加)	238,428	104,765
たな卸資産の増減額(は増加)	412,904	151,300
未収入金の増減額(は増加)	9,604	69,907
長期未収入金の増減額(は増加)	280,239	5,576
仕入債務の増減額(は減少)	1,959	189,216
未払金の増減額(は減少)	95,957	69,694
前受金の増減額(は減少)	7,308	32,321
預り金の増減額(は減少)	133,720	11,217
その他	56,029	109,195
小計	814,709	82,494
利息及び配当金の受取額	1,570	1,693
利息の支払額	9,967	5,670
助成金の受取額	17,834	15,397
和解金の受取額	1,419	1,021
店舗解約違約金の支払額	4,200	-
法人税等の支払額	161,906	92,318
法人税等の還付額	81,904	5,315
営業活動によるキャッシュ・フロー	741,365	7,935
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	44,123	24,135
無形固定資産の取得による支出	16,500	4,000
貸付けによる支出	75,066	-
貸付金の回収による収入	397,211	212,719
差入保証金の差入による支出	40,677	29,415
差入保証金の解約による収入	24,320	8,882
その他	1,886	1,713
投資活動によるキャッシュ・フロー	243,276	162,338

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	400,000	-
長期借入れによる収入	450,000	-
長期借入金の返済による支出	361,701	285,286
配当金の支払額	42,329	42,217
財務活動によるキャッシュ・フロー	354,030	327,503
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	630,611	157,229
現金及び現金同等物の期首残高	2,123,918	3,648,991
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,754,530	3,491,762

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、現時点で新型コロナウイルス感染症の影響を合理的に見積もることは困難であることから、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、四半期連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。しかしながら、新型コロナウイルスによる影響は不確定要素が多く、収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給与手当	591,715千円	446,637千円
賞与引当金繰入額	24,147千円	17,335千円
貸倒引当金繰入額	21,348千円	20,994千円
工事負担引当金繰入額	135,000千円	-千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	2,754,530千円	3,587,762千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	96,000
現金及び現金同等物	2,754,530	3,491,762

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	42,394	15	2019年3月31日	2019年6月25日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	42,394	15	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	5G マーケティング 事業	B to B イノベーション 事業	環境サステナ 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	7,222,585	3,126,092	861,348	11,210,026	-	11,210,026
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	4,696	3,339	8,035	(8,035)	-
計	7,222,585	3,130,788	864,687	11,218,061	(8,035)	11,210,026
セグメント利益	114,694	133,875	108,520	357,090	-	357,090

(注)1 セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	5G マーケティング 事業	B to B イノベーション 事業	環境サステナ 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	4,110,544	2,613,196	711,680	7,435,421	-	7,435,421
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	3,649	2,961	6,611	(6,611)	-
計	4,110,544	2,616,845	714,642	7,442,032	(6,611)	7,435,421
セグメント利益 又は損失()	136,257	155,655	216,612	75,301	-	75,301

(注)1 セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

2 セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

(報告セグメントの名称変更)

第1四半期連結会計期間より、「モバイル事業」を「5Gマーケティング事業」に「オフィスサプライ事業」を「B to Bイノベーション事業」に「環境商材事業」を「環境サステナ事業」に名称変更をいたしました。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の名称で開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「5Gマーケティング事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は当第2四半期連結累計期間において3,607千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失()	60円50銭	1円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親 会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	341,964	9,910
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千 円)	341,964	9,910
普通株式の期中平均株式数(株)	5,652,634	5,652,634
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	60円48銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,709	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失、普通株式の期中平均株式数、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益、普通株式増加数を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

アルファグループ株式会社

取締役会 御中

清 陽 監 査 法 人
東京都港区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 光 成 卓 郎 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 石 井 和 人 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 尾 関 高 徳 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルファグループ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルファグループ株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。